

## 新築

No.	分類	質問・回答	更新日
1	住宅	Q. 新築住宅とはなんですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 新築住宅とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律第2条第2項に基づく新築住宅をいい、「新たに建設された住宅で、まだ人の居住の用に供したことの無いもの（売買契約時点で建設工事完了の日から1年を経過したものを除く）をいいます。	
2	住宅	Q. 新築住宅の、完成から1年以内に不動産売買契約を締結とは、いつからいつまでのことですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 「検査済証の発出日」から、「不動産売買契約の締結日」までの期間が1年以内です。 例：検査済証が2023年3月20日に発出されている場合、不動産売買契約が2024年3月20日までにされていることをいいます。 (民法の規定に基づき初日不算入)	
3	住宅	Q. 住宅と他の用途の複合した併用住宅の新築は対象になりますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 住宅部分も利用する高効率給湯器の設置工事は対象になります。 (専ら店舗等で利用する機器は対象になりません)	
4	住宅	Q. 賃貸住宅を新築する場合、対象になりますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業に登録された補助対象である高効率給湯器を設置した場合、対象になります。	
5	住宅	Q. いわゆる二世帯住宅を新築をする場合、2戸として申請できますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業における住戸数の数え方は、住宅瑕疵担保履行法の資力確保措置等における戸数の算定によります。 具体的には、住宅瑕疵担保責任保険(以下、保険)に加入する(供託する)戸数と同じです。 本事業では、戸建住宅の場合は2台まで、共同住宅等の場合は1台まで申請可能です。 2住戸として申請する場合には、別途、付保証明書等の追加書類を求める場合があります。	
6	住宅	Q. 戸建住宅、共同住宅等の違いはなんですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業では、戸建住宅とは、1住戸が独立した建物をいいます。 共同住宅等とは、複数の住戸や住宅以外の用途の区画が共存する建物をいいます。 (二世帯住宅、マンション、併用住宅、長屋等)	
7	契約締結	Q. 2023年11月1日以前に工事請負契約や不動産売買契約を締結している場合、対象になりますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業は、2023年11月2日以降に工事に着手した補助事業が補助対象です。工事請負契約に契約日の要件はありませんが、提出は必要です。 なお、着工日は、新築注文住宅は建築着工日を、新築分譲住宅は住宅の引渡日のこととします。	
8	契約締結	Q. 工事請負契約や不動産売買契約を(夫婦や親子等)複数名義(連名)で締結する場合、申請できますか。誰が共同事業者ですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 発注者のうち、代表者を共同事業者として申請してください。	
9	契約締結	Q. 新築注文住宅を分離発注で建築する場合でも申請はできますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 分離発注により新築住宅を建築する場合、事業者登録および交付申請は、高効率給湯器を設置した事業者が行ってください。 ただし、交付申請の提出は住宅の引渡し後です。	
10	契約締結	Q. 電子契約で締結した場合も対象になりますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 工事請負契約や不動産売買契約を電子契約で締結した場合も、対象になります。ただし、契約者等、要件を確認する項目は、契約書面上に明記されている必要があります。 工事請負契約を注文書及び注文請書(請書)で取り交わす場合も同様です。	
11	契約締結	Q. 補助事業に要する経費(売価等)に含まれる費用は何ですか	2024/03/18
	新築住宅	A. 本事業の補助事業に要する経費(売価等)は、設置する補助対象機器の本体の販売価格と、設置工事費の合計(税抜き)です。 設置工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。 (個々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断願います。)	
12	着工	Q. 新築の着工とはなんですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 地盤改良工事や解体工事の開始は建築着工ですか 本事業の新築の着工は、分譲住宅は、住宅の引渡し(一般的には鍵の引渡し)とします。 注文住宅は、根切り工事または基礎杭打ち工事の着手です。 以下は着工にはあたりません。 地盤改良工事、造成工事、解体工事、足場の設置、資材の搬入、地盤調査のための堀削・ボーリングの実施、現場の整地及びやり方、地鎮祭の挙行、現場の仮囲いの設置、現場事務所の建設、既設建築物の除却	
13	高効率給湯器	Q. 展示品の設置工事は対象になりますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業は、「新品」の対象製品を設置した場合に対象になります。 展示「する」「しない」に関わらず、組立・設置・通水・通電のいずれかを行った製品は対象外です。 ただし、開梱のみであった場合など、対象製品を登録しているメーカー等が「新品」として性能を証明する場合は対象になりえます。	
14	高効率給湯器	Q. 同じ住宅に、複数台の高効率給湯器を設置した場合、台数分の申請ができますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 戸建住宅は1住戸に2台まで、共同住宅等は1住戸に1台まで対象になります。	
15	交付申請	Q. 新築注文住宅で、建替え(解体)を伴う場合、電気蓄熱暖房機や電気温水器の撤去に伴う加算は受けられますか	2023/12/27
	撤去	A. 新築住宅は、対象になりません。 電気蓄熱暖房機や電気温水器の撤去は、リフォームにより高効率給湯器を導入する場合に限り加算の対象になります。	
16	交付申請	Q. 新築注文住宅はどのタイミングで交付申請を提出できますか、予約ができますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 新築注文住宅の交付申請は、高効率給湯器の設置後、「住宅の引渡し日」以降、申請に必要な書類が揃い次第、交付申請の提出が可能です。 新築注文住宅は「建築着工日」以降、交付申請の予約を提出し予算を確保することができます。	

## 新築

No.	分類	質問・回答	更新日
17	交付申請	Q. 新築 分譲住宅はどのタイミングで交付申請を提出できますか、予約ができますか	2023/12/27
	新築住宅	A. 新築分譲住宅の交付申請は、高効率給湯器の設置後、「住宅の引渡日」以降、申請に必要な書類が揃い次第、交付申請の提出が可能です。 新築分譲住宅は「不動産売買契約の締結」以降、交付申請の予約を提出し予算を確保することができます。	
18	工事写真	Q. 交付申請の予約に「工事着手したことがわかる写真」は必要ですか	2023/12/27
	新築住宅	A. 本事業の交付申請の予約時に、「工事前写真」「工事着手したことがわかる写真」の提出は必要ありません。	
19	工事写真	Q. 工事【前】の写真に工事看板は必要ですか	2023/12/27 2024/02/29
	リフォーム	A. 工事【前】の写真は、原則として、新しい給湯器の設置予定場所の全体が収まるよう撮影してもらえれば、工事看板等がなくても構いません。 ただし、契約日が2023年11月1日以前である場合は、工事看板等により、工事日（撮影日）を入れて撮影した工事前写真の提出が必要です。 契約日や撮影日が2023年11月1日以前である場合は、着工日が2023年11月2日以降であることが確認できる追加書類の提出を求める場合があります。	
20	工事写真	Q. 工事【後】の写真に工事看板は必要ですか	2024/02/29
	リフォーム	A. 工事【後】の写真は、新しく導入した高効率給湯器の設置場所の全体が収まるよう撮影してもらえれば、工事看板等がなくても構いません。 なお、従前の給湯器と同じ場所に設置する場合は、工事【前】写真と画角や距離をできる限りあわせて撮影してください。	
21	工事写真	Q. 工事前写真を撮り忘れました申請できますか ※工事看板のない写真を撮影した場合を含む	2023/12/27 2024/02/29
	新築住宅	A. 原則、必要書類が提出できない場合は申請できません。 ただし、特段の理由がある場合等、1事業者1つの交付申請に限り「工事【前】写真・提出免除依頼書（給湯器用）」の提出により、工事前写真の提出が免除されます。 なお、工事後の写真や銘板写真、加算に必要な写真の提出免除はありません。	